

平成 30 年第 10 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 30 年 10 月 18 日（木）午後 2 時

2 閉会日時

平成 30 年 10 月 18 日（木）午後 2 時 20 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (3) 浪岡教育事務所長 | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱 | 奥 崎 文 昭 |
| (5) 参事文化財課長事務取扱 | 葛 西 俊 一 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 文化学習活動推進課長 | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 中央市民センター館長 | 渡 邊 薫 |
| (9) 市 民 図 書 館 長 | 伊 藤 慶 尚 |
| (10) 学 務 課 長 | 作 間 和 博 |
| (11) 指 導 課 長 | 須 藤 隆 文 |
| (12) 浪岡教育事務所教育課長 | 兼 平 慶 治 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第 41 号は非公開）

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 議案第 40 号 青森市社会教育委員の委嘱について | (文化学習活動推進課) |
| 議案第 41 号 臨時に代理し処理した事項の承認について | (学務課) |

(2) 報告

- | | |
|-------------------|---------------|
| ①寄附採納について | (教育委員会事務局総務課) |
| ②青森市通学路安全推進会議について | (学務課) |

7 会議録署名委員

- (1) 佐 藤 克 則

(2) 大 嶋 憲 通

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第41号は人事に関する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、議案第40号の審議及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとした。

次に、議案第40号について審議し、原案のとおり決定した。

次に、2件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第41号を審議し、原案のとおり承認し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

議案第40号「青森市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第40号「青森市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げます。

社会教育委員につきましては、平成28年第10回教育委員会定例会において御議決を賜り、現在10名の方々に委員として御就任いただいておりますが、本年11月20日をもって現任期が満了となりますことから、次期委員の委嘱について御提案するものであります。

社会教育委員候補者の選考方法につきましては、8名を学校教育や社会教育の関係団体等から御推薦をいただくなどし、1名を公募により選考しております。なお、候補者の数がこれまでの10名から9名へ減少いたしますのは、公募による選考者がこれまでの3名から1名となったこと、及びこれを踏まえて、学識経験者を1名ふやしたことによるものです。

候補者9名の内訳といたしましては、学校教育の関係者が2名、社会教育の関係者が3名、家庭教育の関係者が2名、学識経験者が2名となっております。

なお、再任・新任の別といたしましては、再任となる方が6名、新任となる方が3名となっております。

任期につきましては、平成30年11月21日から平成32年11月20日までの2年間となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第40号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第40号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は2件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成30年9月1日～9月30日）」をごらんください。

小・中学校の寄附採納につきましては、青森市立新城小学校PTA様から扇風機34台の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告2「青森市通学路安全推進会議について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

青森市通学路安全推進会議について御報告申し上げます。

配付資料1をごらんください。

本会議は、1の「趣旨」にありますとおり、青森市通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を実施した通学路の危険箇所の具体的な対策及び積雪期の対応について検討することを目的とし、国・県・市の道路管理者、警察関係者、小・中学校長会、市PTA連合会など14機関により構成しているものであります。

今年度の取り組みにつきましては、4月から5月に、通学路の危険箇所について、各小・中学校からの危険箇所の点検要望を取りまとめ、7月には第1回青森市通学路安全推進会議を開催し合同点検箇所を選定し、8月に、道路管理者、警察、学校、教育委員会による合同点検を実施しました。また、10月には第2回の推進会議を開催し、合同点検箇所の進捗状況を確認するとともに、その概要を市ホームページで公表することとしました。

それでは、合同点検実施時の各箇所の対策について御報告いたします。

配付資料2をごらんください。

まず、三内小学校からは、用水路への手すり等の設置要望が2件あり、1件については市が現在あるものを補修し、もう1件についても市がガードレールを設置する予定であり、どちらの件につきましても工事発注済みで、年度内に完了する予定です。また、沖館川のフェンスについては、設置することは難しく、道路から川との境まで距離があるため、川のそばには行かないように学校で児童に指導していくこととしております。

次に、泉川小学校からは、用水路側へのガードレールの設置要望があり、この件につきましては、市がガードレールを設置する予定としており、工事については来年度以降になる予定です。

次に、甲田小学校からは、歩行者用信号機の設置要望がありました。歩行者用信号機の設置は難しいということでしたが、市が交差点の外側線を再整備する予定です。

次に、千刈小学校からは、スクールゾーンを示す標識を設置する要望がありましたが、今以上に設置することは難しいということで、学校でスクールゾーンの看板を設置することを検討していくこととなっております。

次に、戸山西小学校からの押しボタン式信号の設置要望につきましては、交差点に押しボタン式信号を設置することは難しく、学校で児童への交通安全指導を徹底するとともに、近隣住民にも速度を守るよう啓発を図っていくこととしております。

次に、新城小学校からの横断歩道の設置要望につきましては、横断歩道の設置が難しい場所であるため、学校でほかの横断歩道のある道路を利用し、登下校するよう児童に指導していくこととしました。

最後に、新城中学校から要望がありました「マエダストア新城店」から「ファッションセンターしまむら新城店」間の歩道の整備につきましては、合同点検において、歩道の狭さが認識されたところであり、市が県に歩道整備の要望をしていくこととしております。配付資料1にお戻りください。

(2)の積雪期の対応につきましては、①の通学路の積雪への対応として、1つに、1月15日の始業式に向け、これまでの各学校からの除雪要望への対応実績などを踏まえ、道路管理者が計画的に通学路を除雪すること、2つに、各学校が通学路を点検し、除雪が必要な箇所について、1月7日及び10日に道路維持課——浪岡地区は都市整備課となります、及び学務課に要望書を提出すること、3つに、要望書を受け、道路管理者や各学校の除雪協力会による除雪や、教職員等による児童生徒の安全確保に取り組むこと、4つに、始業式に限らず、随時、学校からの除雪要望書の提出を受け、個別に対応することとしたところです。

また、②の除排雪に係る関係機関との連携につきましては、青森市通学路交通安全プログラムに即し、国・県・市の連絡体制のもと、除排雪スケジュールを共有するなど、関係機関との連携を図りながら通学路の安全確保に努めてまいります。

以上、青森市通学路安全推進会議について御報告いたしました。今後、本格的な積雪シーズンを迎えるに当たり、通学路の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○石澤委員

通学路の積雪への対応として除雪協力会とありますが、具体的にはどのようなものになりますか。

○学務課長

除雪協力会につきましては、冬期間における各小学校の通学路の安全を確保することを目的とし、各小学校のPTAまたは学校関係者、地域住民等で組織している会となっております。教育委員会において除雪協力会に除雪機を貸与し、除雪を行っていただいているところであります。

○石澤委員

これから冬に向けて、特に通学路に関しては安全の確保を最優先にさせていただきようお願いします。

○成田教育長

そのほか、御意見、御質問等ありますか。

○池田委員

先ほど、合同点検箇所9カ所について御説明していただき、ほかの残り16カ所は道路管理者等が個別に対応するというものでありましたが、児童生徒の安全のために、できるだけ早く対策を講じていただくようお願いいたします。

○学務課長

合同点検箇所というのは、例えば、道路維持課だけで点検できるものではなく、警察関係者等ほかの機関も一緒に点検しなければならない箇所であり、第1回目の会議において各学校からの点検要望のうち、それぞれの機関単独でも対応可能な箇所については個別に対応することとしたところであります。

その上で、残りの16カ所につきましては、個別に各関係課のほうで対応しており、既に対応済みであるところ、あるいはこれから対応するところがあり、先日10月16日に開催された第2回青森市通学路安全推進会議において、当該箇所について対応状況の共通理解を図り、今後の対応について確認したところであります。具体的には、工事が発注済みであるもの、また、場所によっては、橋の欄干が少し低いものなどもあり、改修予定が平成32年度となっているため、それに合わせて対応するなど個別にさまざまな場合がありますが、どのように対応するかということについて確認したところであります。

○成田教育長

そのほか、御意見、御質問等ありますか。

○佐藤委員

合同点検実施箇所の対策として、歩行者用信号機などの設置は難しいというのであれば、市が県に整備の要望をするというのもあり、分かれているんですけども、難しいというのは、一緒に点検した国なり県の道路管理者の方の意見ということですか。

○学務課長

警察または国・県の道路管理者も一緒に点検を行い、協議の上この場所への設置は難しいという判断があったということです。

○佐藤委員

設置経費の面で難しいということでしょうか。

○学務課長

そういうことではなく、設置場所として難しいということだと思います。

○成田教育長

そのほか、ありますか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第41号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室

してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 41 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」)

———— 原案のとおり決定 ————

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成 30 年第 10 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 30 年 10 月 18 日開催の平成 30 年第 10 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 30 年 11 月 15 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 11 月 15 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 大 嶋 憲 通